友会を開催した。演題は次のようであった。

一子宮外妊娠の診断

緒方正清

二 医学修業経歴談

緒方銈次郎

っているが、この日まで同医学校では三十有余人の遺体解

剖を行っている。

岩崎勘次

山田俊卿

明治三十年四月十一日僧を招き同病院で施餓鬼供養を行

四

開業医薬品鑑別法

は不明である。

出身がこれにつぎ、総計三十七名の姓名が判明した。だ医師は関西出身が最も多く、そのほか中国、四国地方のだ医師は関西出身が最も多く、そのほか中国、四国地方の

(岡山大学医学部)

新潟医学校に関する規則

谷津三雄

ーターヲ医学教師トシテ患者診療ノ傍ラ医学生ヲ教育セシ 病院ト称シ医学生ヲ養成シ、九年県立病院トナリ、 刊 トス」と記載されており明治十一年と同十二年の両年がみ ス」と記載され、また明治六年(一八七三)の日本医事に 新潟医学校ト改称ス、之レ今日ノ新潟医科大学 於テ地方有志協力ノ下ニ共立病院ヲ興シ、次デ第一区協定 是歳新潟ニ仮病院ヲ設立シ白井剛作ヲ病監トシ仏人ウヰ 中野操著增補 + の明治三年 一年新潟医学校ト改称ス、 (一八七〇) の日本医事によると「新潟 『日本医事大年表』(昭和四十七年十二月 之ヲ新潟医科大学 ノ前身ト ノ濫觴

(一八七三) 県令、楠本正隆は新潟町、鈴木長蔵を中心と策』の「新潟病院及び 医学 教場 跡」の項目に「明治六年また、蒲原宏、本間邦則共著『新潟市の医学、歯学史散

れたし が 設以外の町村立でも私立の冠称を付した」と記されている 的には新潟病院が正しいと考えられている。 協立病院、 1 われることになった。 年七月十日より私立新潟病院は診療と医学生教育がおこな 11 して私立病院の推進をはかり、 12 新潟医学校と改称された年についてはふれられていな 第四 ヴ ターが雇傭された。 銀行本店附近) 公立新潟病院、 さらに、 外人教師としてフランス人医師 「註」に 私立病院などと呼称される。 の町内所内に仮開設 新潟町 ここで病院事務が 「私立新潟病院は第一区 横三番町 当時は国費建 (現、 おこなわ 明 柾谷 ドク 治六 公

舎則 業則 たことを知る。 校卜改称規則」 十二年七月三十一日発行の「新潟病院 演者が所有する新潟県令永山盛輝、 (第 第 条から第七条)、 条から第二十五条) により新潟医学校は明治十二年に改称され 本資料は、 通則 入学則 からなり、 第 (第一条から第八条)、 一条から第十条)、 甲第 ノ儀 十八丁和綴本で ハ以来新潟医学 一三五号、 明治 試

通則、第一条・本校ハ県内ノ公立ニシテ専ラ管下ノ医学

終ル、 生ヲ教育スル所トス、 シ、第六条・毎級卒業ノ後試験ヲ行ヒ其級ノ卒業証 ムベシ、 教授スルモノトス、但シ正則生ハ訳書及獨逸書ヲ兼 業優等ノ者 限リ変則生ハ大約二十年以上三十年以下タルベ E ノ大意ヲ知リ、 変則正則ハ学術大成 者ヲ治療セシ ノトス、 但シ 第五条・課業ハ午前第八時ニ始マリ正午十二 日ノ長短ニョ 第三条 ハ此限ニ非ス、 4 速ニ実地ニ従事セント欲スル者ヲ教授スル 第二条 正則生八年齡十五年以上十八年以下二 ノ目途アルモノヲ養成シ、 但、 IJ ・学科ヲ別テニトス、 第四条・学科ハ凡テ邦語 校内別ニ附属病院ヲ置キ以テ患 始 終 1 時 間 ヲ換 ル シ、 変則ハー 日正 コ 但シ学 用セシ 書ヲ与 アルベ ラ以テ 医学 時 日

77)

予科 則 八条・変則ノ第六級ヲ以テ正則ノ第八級ニ準シ各級其席次 ヲ法トス、として「医学卒業証書式」が記されている。 七条・全科卒業ノモ 各級六ヵ月ノ課程ト定ム、 ヲ定ムルヲ法トス、第九条・正則ヲ予科、 登級セシ 予科、 ラー 年トシ、 第二級、 4 落第ノ者ハ尚元級ニ留 一級ニ分チ、 獨逸語学、 ノハ大試験ヲ行ヒ左式 其 順 植物学、 本科ヲ四年トシ 序左 ノコトシ、 メテ再 数学、 本科 ノ証書ヲ与フル 修 第壱級、 八級 セ ノ両科トシ 正則科教 ニ分チ 第 独 第

科学、 科総論、 科学、 級、 級、 第二級、 科各論、 変則科教則、 級ニ分チ、 逸語学、 生理学、 実地経験。 外科各論、 物理学、 第六級、 記載解剖学、 薬剤学、 実地経験。 第五級、 眼科学、 薬剤学、 動物学、 毎級六ヵ月ノ課程ト定ム、 外科総論、 記載解剖学、 物理学大意、 第七級、 第十条・変則学科修業期限ヲ三年半トシ七 内科各論、 第二級、 第三級、 内外科臨床講義、 生理学、 外科総論、 幾何及代数学。 物理学大意、 内科総論、 内外科臨床講義、 薬剤学、 外科各論、 第六級、 附、 化学大意、 内科総論、 組織学、 本科、 第四 第三級、 生理学、 内科各論、 化学大意、 其順序左ノコト 内科各論、 記載解剖学、 級、 外科各論、 第七級、 第八級、 産科学、 外科総論、 内科各論、 内科総論、 第一 記載 薬剤学、 級、 有機化 無機化 第五 解剖 第四 産 内 眼

> 第四 り今日と何ら変わりない。 ル者、 第三 犯則数度ニ及悔悟ノ志行ヲ見サル者と規定されてお 第二 他人ヲ煽動シ党興ヲ結ヒ校長教員等ニ抗スル 定期試業落第三度ニ及ヒ後年卒業ノ目的ナキ者、

者、

(日本大学松戸歯学部)

できており、 は第一 試業則とは、 条から第八条、 第二十五条は入舎生の罰則に関するものであ 試験の規則で第一条から第七条まで、 舎則は第一条から第二十五条より 入学

則

る。

なお、

退学については、

第一

教場監事

1

指揮

=

随

+

(78)